

奈文研本庁舎の遺構表示等 外構について

はじめに 平成30年3月に奈文研本庁舎が完成し、外構も整えられた。この敷地では、秋篠川の氾濫原と想定されていた敷地内から条坊道路関係遺構や秋篠川旧流路跡、流路を運河として利用した斜行大溝跡、それを埋め立てるために用いた敷葉・敷粗朶工法の遺構などが検出されたのである。新庁舎の建設にあたっては所内に各種ワーキンググループ（WG）等を組織し、外構については、遺構表示検討WGが個別に検討し、平成28年度からは外観検討WGと合流して遺構表示・修景WGとなり検討を重ねてきた。上述の遺構については設計を変更してその保存を図るとともに、エントランス機能を有する南棟での展示やリーフレット等の作成、敷地内の外構におけるその遺構表示や説明板の設置をおこなって普及に努めている。ここでは外構についてリーフレットには記さなかった内容を中心に記す。

敷地等条件 敷地は奈良県風致保全方針で「ゾーン10（育成区域）」に入ることから平城宮跡内からの眺望が目立たないことが求められた。また、奈良市風致地区条例により敷地内の緑地率を20%以上とされている。さらに、敷地が東面する県道奈良精華線の拡幅の計画があることから敷地東辺から13.7mは建造物が建てられない条件であった。本庁舎に求められる機能を確保するために西一坊大路上に北棟を張り出さざるを得ず、建物位置に関しては遺構保存との関係で南棟および北棟の位置はほぼ確定した状況で外構の検討が始まった。

条坊関連遺構表示 本庁舎の遺構表示では、平城宮、とくに西面中門である佐伯門との位置関係性を重視した。佐伯門は掘込地業の範囲などからその基壇のうち県道にかからない東側の1/3を立体表示している状況である。条坊関連遺構のうち佐伯門を起点とし西へ延びるのが一条南大路、平城宮西面に沿うのが西一坊大路である。敷地内では近年一条南大路両側溝が検出され、敷地東辺が西一坊大路東側溝中心に近い位置にあること（平城京103-14次）が知られていた。

県道を挟んで佐伯門と相対する位置に本庁舎の正門を設け、一条南大路跡をメインアプローチとし、玄関のある南棟へ導くものとした。両側溝およびそれらを繋ぐ南

北溝をゴロタ石で表示した。一条南大路の路面表示部は緊急車両の経路として利用可能な耐圧性を備えた石敷き舗装とした。また緑地率を確保するため、中央部2.8m幅の通路の両側には石敷き内にスリット状の地被植栽（タマリユウ）を施した。なお、北棟の南側、路面表示部分での街路樹を意図した列植については消防車両の進入や消火活動の支障となりかねないため施さなかった。

敷地東辺の凝灰岩切石積土塁は、旧庁舎に移転した昭和55年に宮西面境界土塁と似た仕様で設置されたものである。これは計画する敷地内の遺構表示と必ずしも整合するものではなく撤去も考えられたが、西一坊大路東側溝位置付近にあたり、位置表示の説明に用いることができない訳ではなかったため、今回は平城宮跡整備との関係性も考慮し残すこととした。

西一坊大路跡については両側溝の内側に街路樹があったと想定し、道路表示を強化する意味でエンジュとアラカシを直線状にして交互に植栽した。敷地内の駐車場は60台分を確保し、西一坊大路跡を中心とした駐車場部分では豪雨時などに平均75mmで浸水し、調整池の役割を果たすようにしている。

一条南大路の石敷きおよび西一坊大路の透水性アスファルト舗装はともにグレー系の色彩で統一し、側溝表示を挟んだ坪内宅地部分の透水性コンクリート舗装は白系として、街路と宅地の区別がつくように配慮した。

斜行大溝 条坊関連遺構の表示を優先させたため、斜行大溝の表示は兩岸の位置を直線で模式的に目地材のステンレスフラットバー（幅6mm）で示した。

植栽 街路表示以外の高木は宮跡内の樹種を参考にカシ・マツ・サクラなど用い一体性を図った。正門西側の緑地帯に植えられたサクラ一対は佐伯門内のサクラ並木との関連で植えた。

正門 庁舎外構と平城宮跡整備との関係性を重視することから、佐伯門基壇上から一条南大路の遺構表示が見えるように配慮し、一列の縦格子（幅150mm・隙間180mm）で自立する構造・意匠とした。屋根横幅は佐伯門基壇幅（29.5m）とほぼ合わせた30.0mである。

おわりに 今後の平城京跡の大規模開発等で条坊に関わる遺構を表示したり、外構のデザインとして活用を図ることがあるかもしれない。歴史都市の環境デザインの先駆的な事例となれば望外の喜びである。（内田和伸）

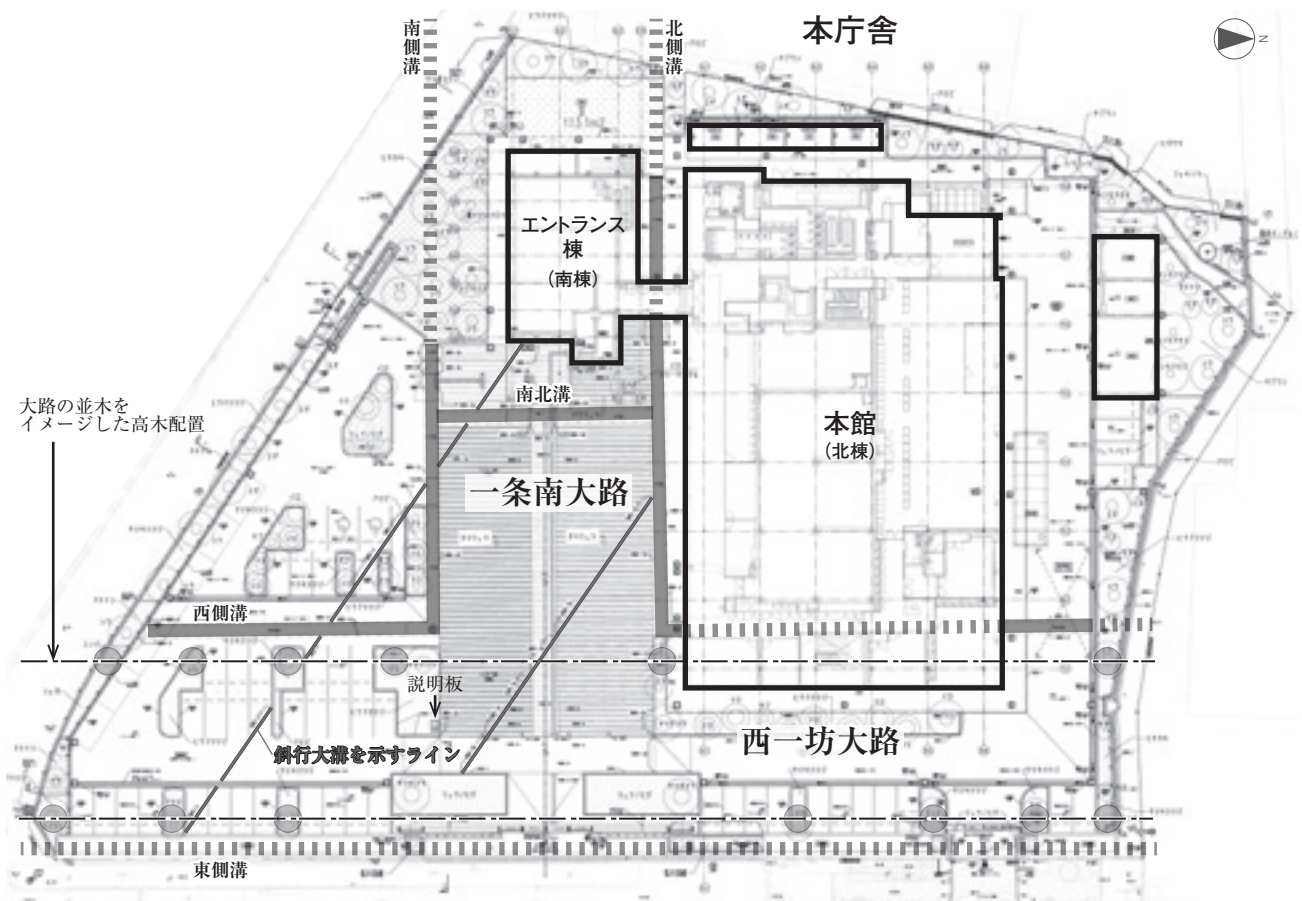


図53 奈文研本庁舎の遺構表示



図54 奈文研本庁舎（東から）

※正門正面の電柱は平成30年6月に撤去した